

令和3（2021）年9月15日
独立行政法人都市再生機構

新型コロナウイルス感染症に対する当機構の対策等について

当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止並びにお客様及び当機構職員等の安全確保の観点から、政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、以下の対策等を実施しております。

■対策事項

1. 窓口業務等を担当する職員等にマスク着用等の咳エチケットを励行
2. 窓口等へのアクリル板や消毒液の設置
3. イベント等の中止や延期、規模縮小
4. 通勤混雑の回避又はテレワークの推奨
5. 会議や出張は必要最低限で開催
6. 感染が確認された際の迅速かつ的確な対応
（保健所等関係各所と連携、事務所等の消毒、行動歴の調査、機構ホームページでの公表）
7. 組織的に開催する会食等の自粛

■職員のテレワーク等の実施割合

テレワーク等により、全社の出勤者を4割に削減。

また、出勤者の2割は、時差出勤制度を活用したオフ・ピーク通勤を、1割は空き会議室等を活用した分散勤務を行うなど、可能な限り職員同士の接触機会を減らすよう職場環境の整備に努め、新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。